資料６－６

植生保護期（夏）の巡視の試行について

1. 背景・課題

近年、五湖園地においては利用者とヒグマの遭遇件数は増加傾向にあり、とりわけ 2022 年度以降は、ヒグマ活動期終了後の植生保護期（夏；8,9,10 月）にもヒグマの活動が沈静化しない状況が顕在化している。実際に今年度 9 月の地上遊歩道でのヒグマ遭遇回数は 28 回/月で過去 3 番目の回数となった。

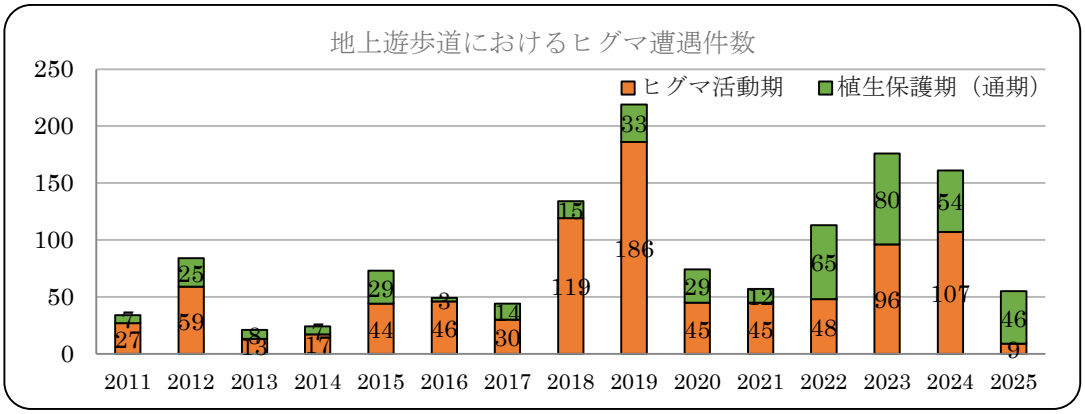

こういった背景から、ヒグマの出没の可能性が高い植生保護期（夏）において、より確実性のあるヒグマ情報を利用者へと提供する必要があるが、現状では、情報源がヒグマ遭遇の際の巡視やアンケートに限られている。

この他、地上遊歩道上の施設・設備の破損等の確認や、餌付け等の利用者の不適切な行為の指導が十分に出来ていないことも課題となっている。

2. 利用適正化計画（第四期；案）での巡視に関する記載

利用適正化計画（第四期；案）では、地上遊歩道の巡視等に関するものとして、下記の通り記載がなされる予定である。地上遊歩道での利用者、ヒグマ、施設等を確認するための巡視については、当該記述に基づいて行うものである。

【利用適正化計画(第四期)(案)より抜粋】

２．利用の適正化を図るための基本方針
（３）自然環境の保護及び管理に関する基本方針
～適切な利用者管理、ヒグマの生態把握及び施設管理等を行うことで、ヒグマと人のあつれきを予防し、ヒグマの生態を攪乱することのないようにします。～

3. 植生保護期の巡視の試行について

植生保護期の巡視では、利用者、ヒグマ、施設の 3 つの観点等から確認を行う必要がある。また、ヒグマに関する確認項目等には一部専門知識の必要な内容も含まれることから、チェック項目(下記参照)を設ける等属人的な巡視態勢とならないような対策が必要である。

令和 8 年度には、植生保護期(夏)に定期的な巡視を試行し、管理者に加えて、関係団体やガイド事業者等からの協力を含めた持続可能な巡視態勢、巡視時のチェック項目及びその評価並びに地上遊歩道上への看板設置や口頭レクチャーへの落とし込み等について検討を行うことを想定している。

【巡視時のチェック項目(案)】

項目	確認事項	備考
施設	倒木・かかり木の有無	
	ごみの有無	
	木道や看板などの破損の有無	
利用者	不適切行動を行う利用者の有無	餌付けや飲食、遊歩道外への立ち入り等の不適切な行動について、確認・指導を行う
ヒグマ	ヒグマ目視の有無	
	新しい糞の有無・その内容物	内容物の確認（わからなければ写真をとって FH 帰着後確認）
	足跡の有無	注視しながら歩く　+　必ず確認する地点を数か所設ける。
	食痕の有無	時期による食性のトレンドを注視する
	その他痕跡の有無	クマ棚など
	強力な誘因物の有無	シカの死体などの普段は無い強力な誘因物を想定。草本や堅果などは含まない。
	前回の巡視以降に寄せられた痕跡情報の確認	ヒグマで間違いないか、糞であれば何をたべているか
	直近の目撃状況（地点等）の確認	場所や食べ物となるものの有無、目撃の継続可能性判断のための確認
	ヒグマの餌資源の確認	ミズバショウの生育状況や残り具合・ドングリの結実具合など
その他	ヒグマ以外の危険生物について	ハチ、ヘビ、ダニ等